

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年8月17日(2017.8.17)

【公表番号】特表2016-535625(P2016-535625A)

【公表日】平成28年11月17日(2016.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2016-064

【出願番号】特願2016-528024(P2016-528024)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/06 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月3日(2017.7.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の開口と、患者の少なくとも口及び／又は鼻を囲むために前記患者の顔と係合するシール部材と、を持つマスク本体と、

前記マスク本体の外側表面に接続され、前記第1の開口において前記マスク本体と連結するインタフェース部材を持つフレームと、

気体供給源と接続可能な第1の端部と、前記フレームの前記インタフェース部材に固定され、前記エルボから前記第1の開口を通じて前記マスク本体の中に気体のフローを流入可能とする第2の端部と、を持つエルボと、

を有し、

前記マスク本体が、前記第1の開口の周囲に配置される溝部を有し、前記インタフェース部材が、前記インタフェース部材を前記マスク本体と連結するとともにシールするため、前記溝部内に圧入されるように構成される突き出たフランジを有し、

前記エルボの前記第2の端部が、前記インタフェース部材の前記突き出たフランジに対して前記マスク本体の前記溝部を保持するフランジを持つ、換気マスク。

【請求項2】

前記フレームが、前記マスク本体の側壁と連結するとともに、前記側壁の周囲に適合してフィットするベース部材を有する、請求項1記載の換気マスク。

【請求項3】

複数の切れ込みが、前記マスク本体の前記側壁に沿って配置されるとともに、前記フレームの前記ベース部材と連結する、請求項2記載の換気マスク。

【請求項4】

前記フレームが、前記インタフェース部材と前記ベース部材との間に延在する複数のリブ部材を有する、請求項3記載の換気マスク。

【請求項5】

前記マスク本体の前記側壁が、複数の窪み領域を更に有し、前記複数のリブ部材が、前記複数の窪み領域内に堅く圧入するように適合した形状を持つ、請求項4記載の換気マスク。

【請求項6】

前記インタフェース部材が、環状であり、前記エルボが、前記第2の端部の近傍に少な

くとも 1 つのスナップ用突起部を持つ外壁を有し、前記少なくとも 1 つのスナップ用突起部が、前記インタフェース部材と連結する、請求項 1 記載の換気マスク。_____

【請求項 7】

前記少なくとも 1 つのスナップ用突起部が、前記エルボの前記外壁の周縁に沿って互いに等間隔を空けている複数のスナップ用突起部を有する、請求項 6 記載の換気マスク。

【請求項 8】

前記患者の上に前記換気マスクの位置を固定するために、前記患者の額と係合するパッド部材と、

前記フレームに前記パッド部材を接続するアーム部材と、
を更に有する、請求項 1 記載の換気マスク。

【請求項 9】

前記パッド部材が前記額に固定されたまま、少なくとも前記口及び鼻を露出するため、前記マスク本体及び前記フレームが前記患者の顔から離れる方向へ動かされることができるように、前記パッド部材を前記アーム部材に接続するヒンジを更に有する、請求項 8 記載の換気マスク。_____

【請求項 10】

前記マスク本体及び前記フレームが、シリコーンを含む、請求項 1 記載の換気マスク。_____

【請求項 11】

第 1 の開口を持つマスク本体と、インタフェース部材を持つフレームと、エルボと、を有する換気マスクを組み立てる方法であって、前記方法は、

前記インタフェース部材が前記第 1 の開口において前記マスク本体と連結するように、前記フレームを前記マスク本体の外側表面に接続するステップと、前記第 1 の開口及び前記インタフェース部材を通じて、前記エルボの第 1 の端部を前記マスク本体の内側から引っ張るステップと、

前記エルボの第 2 の端部を前記インタフェース部材に固定するステップと、
を有し、_____

前記マスク本体が、前記第 1 の開口の周囲に配置された溝部を有し、前記インタフェース部材が、突き出たフランジを有し、_____

前記接続するステップが、前記インタフェース部材を前記マスク本体と連結するとともにシールするために、前記溝部内に前記突き出たフランジを圧入するステップを有し、_____

前記エルボの前記第 2 の端部が、フランジを持ち、_____

前記固定するステップが、前記フランジを具備する前記インタフェース部材の前記突き出たフランジに対して前記溝部を保持するステップを有する、方法。_____

【請求項 12】

前記フレームが、ベース部材を有し、複数の切れ込みが、前記マスク本体の側壁に沿って配置され、_____

前記接続するステップが、前記ベース部材を前記複数の切れ込みと連結するステップを有する、請求項 11 記載の方法。

【請求項 13】

前記エルボが、前記第 2 の端部の近傍の前記外壁の周縁に沿って互いに等間隔を空けた複数のスナップ用突起部を有し、_____

前記固定するステップが、前記複数のスナップ用突起部を前記インタフェース部材と連結するステップを有する、請求項 11 記載の方法。